

- 適切な管理不足の森林の増加や森林所有者の伐採後の再造林意欲が低下し、未植栽地の増加等が課題となっている。
- 森林所有者に対する普及啓発を実施し、適切な森林の整備を推進。

□ 事業内容

森林整備促進事業事業

- 伐採届において伐採後の造林計画に基づき、計画が実施されているか、森林の現地調査を実施。
- 現地調査の結果、造林計画と異なる場合は、森林所有者に対し再造林等について啓発を実施。
- 荒廃した森林管理のための作業道の修繕を実施。

【事業費】24,946千円（うち譲与税24,946千円）

【実績】現地調査面積 41.07ha
普及啓発を実施した件数 34件

□ 取組の背景

- 森林所有者の高齢化などにより、経営意欲が低下し、適切に管理されていない森林や、伐採後、再造林を実施しない未植栽地が増加している。
- 近年の大雨等により、森林を管理するための作業道が被災し、通行不能のまま荒廃していることにより、管理不足の森林が増加している。

□ 工夫・留意した点

- 現地確認を実施し、現地状況を把握したうえで、森林所有者に対し普及啓発を行った。
- 経済的負担等の理由で、被災した後、適切な管理がなされていない作業道の修繕を実施した。

□ 取組の効果

- 現地調査を実施することで、伐採届の造林計画が適切に実行されているか確認することができ、適切な森林の管理に繋がっている。
- 森林所有者に対し、電話やチラシ等により直接的に普及啓発を行うことで、確実な再造林に貢献している。
- 作業道を修繕することで、周辺森林の適切な管理の実施に繋がっている。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：136,249千円		②私有林人工林面積（※1）：11,650ha	
③林野率（※1）：55.5%	④人口（※2）：160,640人	⑤林業就業者数（※2）：358人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 全国的に管理未実施の森林の増加が課題となっている。
- 都城市では、森林所有者や林業経営者と連携し、森林経営管理制度による森林の適正な経営管理を推進。

□ 事業内容

森林経営管理制度運用事業

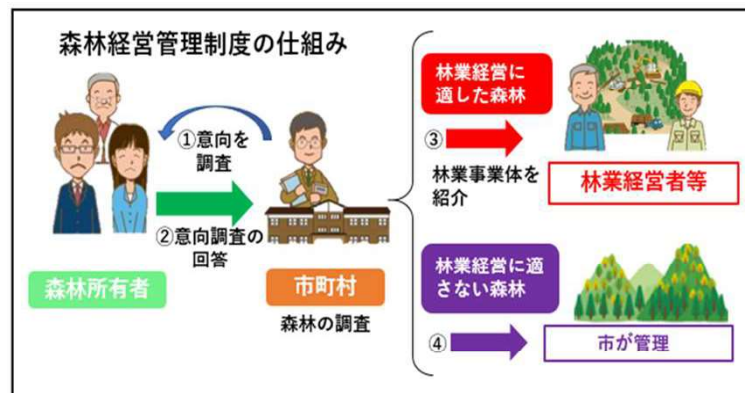
- ・ 「都城市森林経営管理制度実施方針」に従い、制度対象森林となる可能性のある森林を所有する方に、意向調査を実施。
- ・ 意向調査の結果、市が管理の必要があると判断した森林について、森林経営管理権を設定し、間伐等の管理を実施する。

【事業費】14,357千円（うち譲与税14,357千円）

【実績】年次計画に基づき、横市町・乙房町・関之尾町・庄内町・菓子野町・野々美谷町区域に意向調査を実施した。

□ 取組の背景

- ・ 管理不足の森林が全国的に増加。
- ・ 市町村が主体となって、適切に経営や管理が行われていない森林について所有者に働きかけ等を行うことにより、森林の経営や管理の確保を図る「森林経営管理制度」が平成 31 年 4 月に創設。



□ 工夫・留意した点

- ・ 意向調査については、市内を10区域に分けて年次計画を作成し、1年に1区域ずつ実施している。

□ 取組の効果

- ・ 令和2年度から令和4年度にかけて、モデル地区（美川町）において制度の運用を実施。
- ・ 令和3年度に「都城市森林経営管理制度実施方針」を策定。
- ・ 令和4年度に意向調査実施区域順を決定し、年次計画を作成。
- ・ 年次計画に基づき、令和5年度に山田町区域、令和6年度に横市町・乙房町・関之尾町・庄内町・菓子野町・野々美谷町区域において、意向調査を実施。
- ・ 意向調査で市に管理を委託したいと回答のあった森林について現況調査を実施した結果、これまでに市が管理する必要のある森林は無かった。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：136,249千円	②私有林人工林面積（※1）：11,650ha
③林野率（※1）：55.5%	④人口（※2）：160,640人
	⑤林業就業者数（※2）：358人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 地籍調査未実施地区（中郷地区）の森林は、境界が不明確であるため、伐採・造林等の森林施業に支障をきたしている。
- このため、本事業において、施業境界を明確化し森林施業の促進を図る取組を実施している。

□ 事業内容

森林境界明確化事業

- ・ 事業説明会 ⇒ 現地精通者ヒアリング ⇒ 境界情報ヒアリング
⇒ 現地調査 ⇒ 森林境界保全図修正 ⇒ 同意取得説明会
⇒ 同意取得

【事業費】14,630千円（うち譲与税14,630千円）

【実績】第1地区森林境界保全図作成完了及び同意取得

事業内容：対象者223人 同意者62人 同意率27.8%

対象筆数419筆 対象面積337.17ha

□ 取組の背景

- ・ 森林の施業を行いたい、境界が確定していない上、所有者が不明なため施業ができない状況にある。
- ・ 森林施業を実施するには、境界確認等に多くの時間と労力を要している。
- ・ 地籍調査未実施地区の森林では、森林所有者の高齢化・不在村化が急速に進行しており、手入れ不足による荒廃した人工林が増加している。
- ・ 相続により取得した森林で、所有者自身が自分の森林を把握できてないケースが発生している。



（事業説明会）



（境界情報ヒアリング）



（同意取得）

□ 工夫・留意した点

- ・ 森林境界保全図の精度向上を図るため、現地精通者のヒアリングや関連図面等の提供依頼を実施した。
- ・ 高性能GNSS受信機と独自開発アプリを備えた計測システムにより、現地調査を効率よく実施した。
- ・ 後続事業となる地籍調査との連携を見据えた精度管理を行った。

□ 取組の効果

- ・ 森林境界が明確になることにより森林施業が促進され、森林資源の循環利用と水資源のかん養などの公益的機能に応じた適正な森林管理が進められる。
- ・ リモセンを活用することで、現地立ち合いにおける森林所有者等の負担軽減が実現できた。
- ・ 所有者不明森林の所有者特定が進んだ結果、森林所有者等の管理意識の向上につながった。
- ・ 境界トラブルの解消や誤伐の抑制効果が期待できる。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：136,249千円		②私有林人工林面積（※1）：11,650ha	
③林野率（※1）：55.5%		④人口（※2）：160,640人	⑤林業就業者数（※2）：358人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 都城市では、伐採が急速に進む一方で、森林所有者の再造林意欲が低下し、未植栽地の増加が課題となっている。
- 未植栽地への再造林を促し、森林の持つ多面的機能の継続的な発揮、森林・林業の持続的発展を目的とした取組を実施。

□ 事業内容

持続可能な森林づくり事業

- ・ 再造林費用に対する補助。補助限度額は115,000円/ha以内。
- ・ 伐採後3年以上経過した未植栽地の地拵えに対する補助。補助限度額は94,000円/ha以内。

【事業費】16,473千円（うち譲与税16,473千円）

【実績】再造林面積 132.87ha
地拵え面積 12.70ha

□ 取組の背景

- ・ 森林所有者の高齢化などにより経営意欲が低下し、伐採後、再造林を実施しない未植栽地が増加している。
- ・ 未植栽地が増加すると、森林が荒廃し、森林の持つ公益的機能の効果が十分に発揮されない恐れがある。



（植栽の様子）



（伐採後3年以上経過した未植栽地）

□ 工夫・留意した点

- ・ 森林所有者の経済的負担を軽減するために、再造林に要する経費の補助を実施した。
- ・ これまで放置され、荒廃する恐れがあった森林に対し、適切な森林の整備を実施するために、伐採後3年以上経過した未植栽地の地拵えに要する経費の補助を実施した。

□ 取組の効果

- ・ 再造林に係る費用を補助し、森林所有者の負担を軽減することで、適切な森林の整備や再造林に貢献している。
- ・ 伐採後3年以上経過した未植栽地の地拵えに要する経費の補助を実施したことで、これまで放置され、荒廃する恐れがあった森林を適切に整備することができ、森林の適正な管理に繋がっている。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：136,249千円		②私有林人工林面積（※1）：11,650ha	
③林野率（※1）：55.5%	④人口（※2）：160,640人	⑤林業就業者数（※2）：358人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 都城市では、伐採が急速に進む一方で、森林所有者の再造林意欲が低下し、未植栽地の増加が課題となっている。
- このため、宮崎県と連携し、森林所有者の負担を軽減し、再造林をより一層推進することを目的とした取組を実施。

事業内容

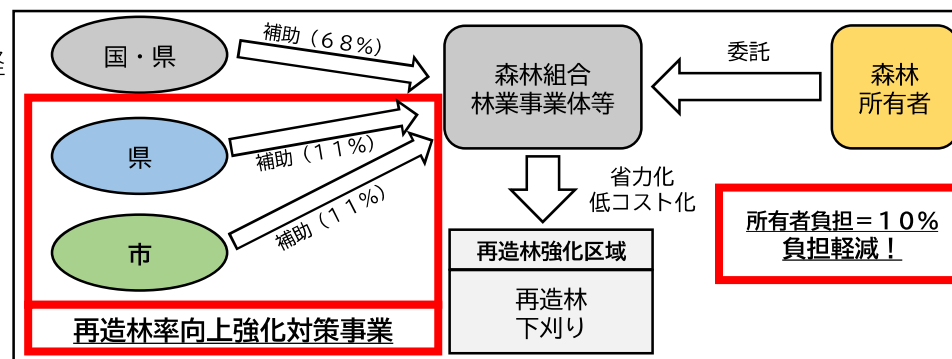
再造林率向上強化対策事業

- 公道等から100m以内に位置する森林への再造林及び下刈りに要する経費の補助。
- 補助限度額は県が定める標準単価の11%以内

【事業費】13,243千円（うち譲与税13,243千円）

【実績】再造林面積 16.64ha
下刈り面積 421.46ha

事業スキーム



取組の背景

- 森林所有者の高齢化などにより経営意欲が低下し、伐採後、再造林を実施しない未植栽地が増加している。
- また、再造林後の下刈りについても、森林所有者にとっては経済的負担が増えることとなり、再造林意欲の低下につながっている。

工夫・留意した点

- 森林所有者の経済的負担を軽減するために、宮崎県と連携し、省力・低コスト化された再造林に要した経費の補助を実施した。
- さらに、再造林後の適切な森林の管理のため、下刈りについても補助を実施した。

取組の効果

- 宮崎県と連携し再造林に係る費用を補助し、森林所有者の負担を軽減することで、再造林率の向上に貢献している。
- さらに、下刈りに係る費用も補助することで、再造林後の適切な森林の管理にも寄与している。

基礎データ

①令和6年度譲与額：136,249千円	②私有林人工林面積（※1）：11,650ha
③林野率（※1）：55.5%	④人口（※2）：160,640人
	⑤林業就業者数（※2）：358人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 都城市では、伐採後の未植栽地へのスギ苗植栽作業の人員確保が課題となっている。
- このため、1年を通して植栽可能なスギコンテナ苗の植栽時期の分散化及び作業員の植栽作業の省力化を目的とした取組を実施。

□ 事業内容

コンテナ苗の植栽時期の分散化と植栽作業の省力化を促進する！

- ・ コンテナ苗と露地苗の苗木代の差額補助
（コンテナ苗木代－露地苗木代）×本数
※森林環境保全直接支援事業その他事業による国、県又は市からの補助を受けた額を除く。

【事業費】4,287千円（うち譲与税4,287千円）

【実績】補助申請者：2者

植栽本数：春植え 141,015本

秋植え 37,740本

□ 取組の背景

- ・ 単価の安い露地苗を植栽した場合、活着率が低いため、再度植栽が必要となり、森林所有者の経費が増え続け、放置林の増加につながっている。
- ・ また、植栽作業は急傾斜・不整地で行われるため機械化が進まず、主に人力に依存しており、植栽を担う人員の確保が困難になっている。

【林野庁HP掲載写真】



（スギコンテナ苗）



（ドローンによる運搬）



（植栽）

□ 工夫・留意した点

- ・ 露地苗は主に春と秋の限られた時期のみ植栽が可能のため、時期により作業員の確保が困難となる。また、植栽時に根が傷みやすく、活着率が低下する可能性が高いため、再度植栽しなければならない事態が生じる。
- ・ そこで、従来の春・秋だけでなく、夏季も含め通年植栽が可能なスギコンテナ苗の普及を促進することで、植栽作業の省力化および分散化を支援した。

□ 取組の効果

- ・ スギコンテナ苗の購入費を補助することで、植栽時期の拡大、活着率の向上、初期成長の促進、植栽作業の効率化およびドローンによる苗木運搬の効率化など、多面的なメリットが実現し、植栽作業の省力化および分散化が可能となった。
- ・ 主伐によって得られる収入に比べて再造林に要する費用が多額であることや、林業就業者が減少している現状において、スギコンテナ苗の購入費補助（経済的インセンティブ）を通じて、技術的・労働的課題を総合的に解決することにより、再造林率の向上に貢献している。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：136,249千円		②私有林人工林面積（※1）：11,650ha	
③林野率（※1）：55.5%	④人口（※2）：160,640人	⑤林業就業者数（※2）：358人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 都城市では、造林業を営む林業事業体や造林作業員の高齢化等により作業員の減少が進行しており、これが大きな課題となっている。
- このため、特に担い手が不足している下刈作業員を確保し、伐採後の速やかな再生林を推進する取組を積極的に実施している。

□ 事業内容

下刈作業員手当支援事業費補助金

- 補助対象者は、雇用契約又は請負契約を締結して森林環境保全直接支援事業に従事させた者が下刈作業に従事した場合に、補助対象者が作業員の基本給に上乗せして支払う手当の支給を支援するもの。
- 作業員1人当たりの補助限度額は、3,000円/日

【事業費】18,336千円（うち譲与税18,336千円）

【実績】2事業体（89人）に助成

事業内容：下刈作業に対する日当補助

□ 取組の背景

- 都城市の森林は、本市面積の約55%を占めており、戦後に造林された人工林が本格的な収穫期を迎え、近年は、伐採が急速に進んでいる。
- 都城市内の伐採後の森林において、災害の防止や森林資源の持続的な循環に資することを目的として再生林を推進しているが、この作業に必要な下刈作業員が不足している。



（下刈り作業前）



（下刈り作業後）



（下刈り作業中）

□ 工夫・留意した点

- 持続可能な森林経営を確立し、森林の多面的機能を十分に発揮させるため、意欲のある林業事業体（森林経営計画の認定を受けた者）を補助対象者とした。

□ 取組の効果

- 森林整備の計画的な業務執行が可能となった。
- 造林後の下刈りにより、雑草や雑木による日照・養分の競合が減少し、植栽木が健全に育つ。
- 事業者や森林所有者の負担軽減を図ることができる。
- 下刈作業員の業務への取組意欲向上の起爆剤となった。
- 補助対象事業者の協力により、減少することなく若干ではあるが増加傾向となった。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：136,249千円		②私有林人工林面積（※1）：11,650ha	
③林野率（※1）：55.5%		④人口（※2）：160,640人	⑤林業就業者数（※2）：358人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 都城市では、担い手の高齢化等による減少が進んでおり、林業従事者の担い手を増やすことが課題となっている。
- このため、林業大学校を卒業後、本市内の林業事業体に就職された方に対し、就労準備に係る費用や家賃の補助を実施。

□ 事業内容

林業就労者即戦力確保事業費補助金

- 林業大学校卒業後、市内の林業事業体へ就職された方への支援。
〈就労時準備金〉1世帯当たり200千円を上限に、2/3を助成
〈家賃〉1世帯1月当たり28千円を上限に、1/2を助成（最大12月分）
【事業費】14千円（うち譲与税14千円）
【実績】1名（就労準備金）に助成

□ 取組の背景

- 都城市の森林は、本市面積の約55%を占めており、戦後に造林された人工林が本格的な収穫期を迎え、近年は、伐採が急速に進んでいる。また、本市には、多数の製材業者があり、宮崎県を代表する木材供給基地である。
- 伐採や製材が盛んな一方で、下刈り作業の面積の増加や高齢化等による林業担い手の減少が課題となっており、将来を担う林業従事者を確保する必要がある。

□ 工夫・留意した点

- 本市内の林業事業体への就職者増加に繋がるよう、みやざき林業大学校のオープンキャンパス開催情報や補助事業の周知等に取り組んだ。

□ 取組の効果

- 就労時に林業作業用の機材等購入費や転居費用等の準備金を助成、採用から12月経過後に家賃の助成を行うことにより、継続的な雇用に繋がっている。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：136,249千円		②私有林人工林面積（※1）：11,650ha
③林野率（※1）：55.5%	④人口（※2）：160,640人	⑤林業就業者数（※2）：358人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 都城市では、担い手の高齢化等による減少が進んでおり、下刈り作業員等の担い手を増やすことが課題となっている。
- このため、保険加入促進や・労働安全装備品の補助を目的とした取組を実施。

□ 事業内容

林業労働安全支援事業費補助金

- 一人親方で構成される任意団体に対し、労災保険・退職金共済の掛け金の支援及び安全装備品等の購入にかかる費用を支援。
〈保険掛金〉1人当たりの掛け金の1/2を助成
〈安全装備〉1人当たり100千円を上限に、1/2を助成
【事業費】1,518千円（うち譲与税1,518千円）
【実績】1団体に助成

□ 取組の背景

- 都城市の森林は、本市面積の約55%を占めており、戦後に造林された人工林が本格的な収穫期を迎え、近年は、伐採が急速に進んでいる。また、本市には、多数の製材業者があり、宮崎県を代表する木材供給基地である。
- 伐採や製材が盛んな一方で、下刈り作業の面積の増加や高齢化等による林業担い手の減少、労働環境が課題となっており、将来を担う林業従事者の確保や労働環境を改善する必要がある。



下刈り作業



植え付け作業

□ 工夫・留意した点

- 林業従事者の確保や支援を目的とし、補助事業の周知を図ることで、林業従事者の福利厚生や労働環境の改善につながるよう、さまざまな事業に取り組んだ。
- 補助対象となる安全装備品の項目を増やすなど、林業従事者の労働環境改善や、負担を軽減するための工夫を行った。

□ 取組の効果

- 林業従事者の保険掛金の一部支援や、安全装備品の購入にかかる費用の支援を行うことで、労働環境の改善や林業従事者の維持につなげることができた。
- 空調服や安全装備のついたチェーンソー等の、購入費用の掛かる安全装備品の支援を行うことで、熱中症防止や労働災害の防止・軽減につなげることができた。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：136,249千円		②私有林人工林面積（※1）：11,650ha	
③林野率（※1）：55.5%	④人口（※2）：160,640人	⑤林業就業者数（※2）：358人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 都城市では、造林事業を担う事業体を増やすことが課題となっている。
- このため、機械化による造林作業等の省力化、又は新規の造林事業体参入の促進を目的とした取組を実施。

□ 事業内容

造林事業の機械化を促進する！

- ・ お試し造林機械等リース費補助（補助率：3か月分の1/2）上限あり
- ・ お試し造林機械等導入費補助（補助率：購入費用の1/2）上限あり

【事業費】3,927千円（うち譲与税3,927千円）

【実績】購入費補助：苗木生産施設スプリンクラー 1式
 苗木樹園用草刈機 3台
 コンテナ苗運搬用ドローン 1台
 森林測量用ドローン 1台

□ 取組の背景

- ・ 都城市の森林は、本市面積の約55%を占めており、戦後に造林された人工林が本格的な収穫期を迎え、近年は伐採が急速に進んでいる。
- ・ また、本市には多数の製材業者があり、宮崎県を代表する木材供給基地である。
- ・ 民有林の下刈り等の8割強を担っているのは森林組合であり、既存の造林事業体も自社従業員と一人親方との業務提携により事業を展開している。再造林を推進していく上で、造林事業体を育成することが急務となっている。



（スプリンクラー）



（草刈機）



（測量用ドローン）

□ 工夫・留意した点

- ・ 地拵えから植付け、下刈り等の造林作業は、過酷な人力作業が中心となっており、人手不足の要因にもなっている。そこで、素材生産者や製材業者が造林事業に新規参入しやすいよう、造林作業の省力化に向けた取組を支援した。
- ・ 新規参入した事業体に対し、機材や機械のお試し利用の機会を提供することで、無駄な投資を抑制でき、その後の経営安定化につながった。

□ 取組の効果

- ・ 比較的高額な造林機械等をお試しで導入することができるため、事業体の経済的負担の軽減に貢献している。
- ・ 造林作業が必要な森林に対し、機械化による労働力の省力化・分散化が実現できるようになった。
- ・ 伐採や製材事業では機械の自動化・デジタル化が進んでいるが、造林分野では作業省力化に向けて全国メーカーが乗用型機械や自動化技術等を開発途中（実証実験中）であり、多くの経営体が新規機械導入に踏み切れない状況であった。しかし、本事業を活用により、造林分野におけるデジタル化の普及促進に貢献している。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：136,249千円		②私有林人工林面積（※1）：11,650ha	
③林野率（※1）：55.5%		④人口（※2）：160,640人	⑤林業就業者数（※2）：358人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 都城市では、担い手の高齢化等による減少が進んでおり、担い手を増やすことが課題となっている。
- このため、幼少期から木に触れ合うことで、将来の林業に関わる人材の育成を目的とした取組を実施。

□ 事業内容

木育推進事業費補助金

- ・ 木育に関する事業を実施する団体に対し、1事業当たり200千円を上限に、1/2を助成

【事業費】800千円（うち譲与税800千円）

【実績】8事業（4団体）に助成

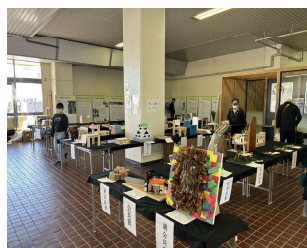
事業内容例：伐採・植樹・しいたけの駒打ち体験、木工工作コンクール、リクルート木育勉強会、高性能林業機械展示等

□ 取組の背景

- ・ 都城市の森林は、本市面積の約55%を占めており、戦後に造林された人工林が本格的な収穫期を迎え、近年は、伐採が急速に進んでいる。また、本市には、多数の製材業者があり、宮崎県を代表する木材供給基地である。
- ・ 伐採や製材が盛んな一方で、林業経営意欲の低下や高齢化等による林業担い手が減少しており、将来を担う林業後継者を育成する必要がある。



（伐採体験学習）



（木工工作コンクール）



（駒打ち体験）

□ 工夫・留意した点

- ・ 木に触れ合い、森に親しみ、本市の森林に誇りと愛着を持つことで、将来の林業後継者の育成が図れるよう、木育イベントや木育に関する勉強会などの木育関連事業を対象とした。

□ 取組の効果

- ・ 木工工作等で実際に木に触れることで、木のぬくもりを感じ、木材への興味関心を高められた。
- ・ 小中高生の参加により、林業に関する体験を通して森林の大切さを学んでもらい、将来の進路の選択肢のひとつとして考えてもらうきっかけとなった。
- ・ 伐採や植林体験を通して、森林資源の循環について学びを深め、森林の魅力や価値を感じてもらう機会が増えた。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：136,249千円		②私有林人工林面積（※1）：11,650ha	
③林野率（※1）：55.5%		④人口（※2）：160,640人	⑤林業就業者数（※2）：358人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より